

令和5年度 山形市中学校新人体育大会における地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格について

1 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格について

(1) どのような生徒が参加できるようになりますか？

- 各学校の選手として参加する生徒に加えて、地域スポーツ団体等(以下「クラブ」という)に所属する生徒がクラブの選手として参加することができますようになります。

(2) どのようなクラブから参加できるようになりますか？

- 参加できるクラブの基本要件がありますので、所属するクラブに確認してください。
 - ①クラブとして山形市中学校新人体育大会に参加する意思があること。
 - ②クラブとして選手の引率・監督及び大会運営の協力が可能であること。
 - ③山形県中学校体育連盟から「地域クラブ活動登録証」の交付を受けていること。

(3) どのような競技・種目で参加できるようになりますか？

- 競技及び種目(団体種目・個人種目など)により参加できるクラブの要件が違います。
- 参加できるクラブの要件は、山形県中学校体育連盟の規定に準じます。(県中体連参照)
- *山形県中学校体育連盟の規定(基本要項、各競技細則等)は今後の検討により変更されることがあります。令和6年度以降の中体連主催大会につきましては改めてお知らせ致します。
- *山形市中学校新人体育大会は山形市中学校体育連盟に加盟する学校の在籍生徒に限り参加を認めます。

(4) 山形県中学校新人体育大会の参加資格はありますか？

- 各学校の選手と同様に、予選を経て上位大会の参加資格を得ることができます。

(5) クラブから参加する場合、どのような手続きが必要ですか？

- ①所属クラブが山形県中学校体育連盟から「地域クラブ活動登録証」の交付を受ける。
- ②生徒・保護者が所属クラブの大会参加意志(引率・監督・大会運営協力)を確認する。
- ③生徒・保護者が「中体連主催大会参加区分決定書」(県中体連様式)を在籍校に提出する。
- ④所属クラブが大会参加申込書等の必要書類を大会主催者(市中体連)に提出する。

(6) その他に留意すべきことはありますか？

- 「各学校の選手」又は「クラブの選手」いずれか一方の大会参加区分で参加が可能です。
- 原則として、地区新人大会から翌年度の全国大会まで大会参加区分の変更はできません。
- 学校の部活動とクラブの両方で活動している生徒や、学校に部活動がない競技で大会出場を希望する生徒は、学校とクラブ双方の担当者と十分に相談する必要があります。
- *クラブの選手として大会に参加する場合、大会参加に係る経費(参加料・旅費等)は自己負担(クラブ負担)になることがあります。

2 クラブの選手として参加する場合の手続きについて

◀ STEP 1 ▶ 所属クラブと相談して、次のことを確認してください。

- ↓ (1) 所属しているクラブは、県中体連から「地域クラブ活動登録証」の交付を受けているか？
- ↓ (2) 所属するクラブは、大会参加について引率と監督を引き受けてくれるか？
- ↓ (3) 所属するクラブは、大会運営の協力を引き受けてくれるか？

↓ (1)~(3)の全てに適合する場合は、◀ STEP 2 ▶へ

◀ STEP 2 ▶ 在籍校と相談して、次のことを行ってください。

- ↓ (1) クラブの選手として大会に参加することを担当の先生に報告してください。
- ↓ (2) 「中体連主催大会参加区分決定書」(県中体連様式)を受け取ってください。
- ↓ (3) (2)の必要事項を記入して担当の先生に提出してください。

◀ STEP 3 ▶ 所属クラブを通して、必要書類等を大会主催者に提出してください。

- (1) 大会参加申込書、大会参加料
- (2) 地域クラブ活動登録証の写し(県中体連発行)、その他

3 その他(参考資料)

(1) 団体競技、個人競技(団体種目)、個人競技(個人種目)の区分は？

- ・団体競技…軟式野球／ソフトボール／サッカー／バスケットボール／バレーボール
- ・個人(団体種目)…ソフトテニス(団体)／テニス(団体)／バドミントン(団体)／卓球(団体)／体操(団体)／新体操(団体)／柔道(団体)／剣道(団体)／なぎなた(団体)
- ・個人競技(個人種目)…陸上(個人・リレー)／ソフトテニス(個人ダブルス)／バドミントン(個人シングルス・個人ダブルス)／卓球(個人シングルス)／体操(個人)／新体操(個人)／柔道(個人)／剣道(個人)／なぎなた(個人)／水泳(個人・リレー)

(2) 山形市中学校体育連盟に加盟している学校は？

- ・山形一中、山形二中、山形三中、山形四中、山形五中、山形六中、山形七中、山形八中、山形九中、山形十中、金井中、高橋中、山寺中、蔵王一中、蔵王二中、山大附中、山形聾学校の17校が加盟しています。(令和5年9月現在)

(3) クラブの選手として大会に参加して怪我をした場合、災害共済給付の適用は？

- ・クラブの選手として大会に参加する場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付は適用されません。各御家庭(各クラブ)で傷害保険等に加入することが義務付けられています。